

消費税増税に対する ならコープの考え方

2019年10月導入予定の税制改革では、税率を10%に引き上げる方針で、軽減税率制度を導入し、飲食料品(外食・酒類は除く)は現行の8%を維持するというものです。軽減税率制度の導入に加え、政府から出された経済対策の適用は非常に分かりにくい施策となっています。ならコープは、消費者の生活とくらしを守る立場から、逆進性の強い消費税の導入に強く反対し、2018年12月には内閣府宛に意見書を提出するなど、撤回を求める運動を続けています。

ならコープが消費税に反対する理由

- ①消費税は所得税と違い、所得の多い・少ないに関わらず一律に課せられる税金です。そのため、所得の少ない人の負担が大きくなります。
- ②納税者はその支払い能力に応じて納税すべきであるとする租税原則に基づき、各人の稼得などの支払い能力に応じて公平に税を負担するべきです。

所得に応じた割合でみんなが
公平に負担するべきという
考えなんだね！



ならコープ
マスコット
「ならっぴ」

これまでの ならコープの消費税に関するおもな取り組み

1986年

大型間接税導入の動きを受け組合員学習や「大型間接税のとりやめを求める署名(4万6千人)」を実施し、他団体とともに要請行動をおこないました。

1986年



「消費税法の撤回を
要求する関西決起集会」の
ようす



消費税廃止要求署名の数は
約12万2千

1988年

1989年4月

消費税(3%)導入

消費税の反対、撤廃を求める運動を継続しました。消費税導入にあたり、商品代金の精算時には、消費税額の端数(1円未満)を切り捨て処理し、くらし応援をおこないました。

1989年

1988年

「物価値上げと税の不公平拡大につながる『新大型間接税』導入に反対する」特別決議案を総代会で採択し、さまざまな運動をおこないました。消費税法が成立し、消費税導入後も、くらしを守る活動として反対運動をおこないました。

1997年4月

消費税率5%へ引き上げ

4月の消費税5%実施に対し、消費者の生活とくらしを守る立場から反対し、撤回を求めました。

1997年

2004年4月

消費税の総額表示(内税表示)が開始

商品案内書(COMET)で本体価格と税込価格の併記を他生協に先駆けて実施しました。*「ならコープは消費税廃止へのとりくみをつづけます。」と消費税に反対している文言を掲載し、現在も継続しています。

2004年

*2006年には、コープきんき事業共同化に伴った商品案内書リニューアルで税込み価格のみの表記になりました。



coop ならコープは消費税廃止へのとりくみをつづけます。

2013年

2014年

2014年4月

消費税率8%へ引き上げ

消費税転嫁対策特別措置法にもとづき、税額がわかる表示方法として、2014年2月から本体価格と税込み価格の二重価格表示を開始しました。

2018年

2013年9月

意見書の提出

消費税率8%実施に対し、「消費税率8%への引き上げに伴う各種施策に対する意見書」を内閣府へ提出しました。

2018年12月

意見書の提出

2019年10月導入予定の消費税増税に対し、消費税の本来の目的であった社会保障費の充実と軽減税率制度および経済対策の施策の導入について、内閣府に意見書を提出しました。



意見書の内容はこちら